

鳥取県選挙管理委員会告示第69号

平成19年7月29日執行の参議院議員通常選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定める。

平成19年7月12日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

<p style="text-align: center;">第二十一回 参議院鳥取県 選挙区選出議員選挙投票</p> <p style="text-align: center;">鳥取県 選挙管理 委員会印</p> <p>候補者氏名</p>	<p style="text-align: center;">点字投票 第二十一回 参議院鳥取県 選挙区選出議員選挙投票</p> <p style="text-align: center;">鳥取県 選挙管理 委員会印</p> <p>候補者氏名</p>
<p>○ 注意</p> <p>1 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>2 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>	<p>○ 注意</p> <p>1 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>2 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>

備考

- 1 用紙は薄い黄色とし、文字は黒色のインクで印刷する。
- 2 鳥取県選挙管理委員会の印は、刷込み式とする。

備考

- 1 用紙は薄い黄色とし、文字は黒色のインクで印刷する。
- 2 鳥取県選挙管理委員会の印は、刷込み式とする。

(参議院比例代表選出議員選挙の投票用紙)

<p>第二十一回 参議院 比例代表選出議員選挙投票</p> <p>鳥取県 選挙管理 委員会印</p>	<p>点字投票 第二十一回 参議院 比例代表選出議員選挙投票</p> <p>鳥取県 選挙管理 委員会印</p>
<p>候補者氏名又は 政党その他の政 治団体の名称若 しくは略称</p>	<p>候補者氏名又は 政党その他の政 治団体の名称若 しくは略称</p>
<p>○ 注意</p> <p>1 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。</p> <p>2 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は略称を、欄内に一つ書くこともできること。</p>	<p>○ 注意</p> <p>1 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。</p> <p>2 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は略称を、欄内に一つ書くこともできること。</p>

備考

- 1 用紙は白色とし、文字は赤色のインクで印刷する。
- 2 鳥取県選挙管理委員会の印は、刷込み式とする。

備考

- 1 用紙は白色とし、文字は赤色のインクで印刷する。
- 2 鳥取県選挙管理委員会の印は、刷込み式とする。